様式第60（第39条関係）

計量証明事業登録申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年 月 日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 県証紙  貼付欄 |  |

和歌山県知事 殿

　　　 　　　 申請者 住所

　　　　　　 氏名（名称及び代表者の氏名）

　　　　　　　　　 　次のとおり、計量法第１０７条の登録を受けたいので、申請します。

１ 登録の有無、登録の年月日及び登録番号

登録の有無 　 　　　　 有 　 　　無

登録の年月日 　 　 　　　　　　 年　 月 　日

登録番号　 　 　 　　　　　第　 　　 号

２ 事業の区分

　　　　　　　　　　 　　　　　に係る計量証明の事業

３ 事業所の所在地

４ 計量証明に使用する特定計量器その他の器具、機械又は装置の名称、性能及び数

５ 計量士の氏名、登録番号及び計量士の区分又は計量法施行規則第４０条第３項に規定

する条件に適合する知識経験を有する者の氏名並びにその者の職務の内容

備考

１ 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２ 第２項の事項は、濃度又は特定濃度の計量証明の事業にあっては、大気、水又は土　　 壌の別についても記載すること。

３　特定濃度の登録には、第４９条の５第１項に規定する認定証の写しを添付すること。

４ 第４項の事項は、別紙に記載することができる。

**【** 手続きのご案内 **】**

手続名　　　　　　計量証明事業登録申請書

お問い合わせ先　　〒６４０－８５８５

和歌山市小松原通一丁目１番地

商工企画課　計量指導班

TEL : 073-441-2713

FAX : 073-432-4409

E-mail : e0601002@pref.wakayama.lg.jp

概要説明　　　　　計量証明の事業を行おうとする者が、登録申請をするための様式

関連法令　　　　　計量法第１０７条

添付書類　　　　　・登記簿謄本又は写し

・計量士の登録証（主任計量者にあっては試験合格証）の写し

・計量証明用設備の一覧（設備の名称、型式、数量、等）

・特定濃度の登録については法施行規則第４９条の５第１項に規定する認定証の写し

・その他（計量証明設備等の設置平面図、事業所までの案内図、定款）

申請等の時期　　　随時

申請等の方法　　　持参又は郵送

手数料　　　　　　５３，８００円（県証紙）